

年末調整相談会

年末調整相談会を開催します。今年から基礎控除と給与所得控除が改正されており、それに伴い所得金額調整控除が創設された為、提出書類に一部変更があります。

相談を希望される方は事前に支部事務所へ予約のうえご来所ください。

【と き】2021年
1月 7日(木)、8日(金)
13日(水)、14日(木)
15日(金)、18日(月)
いずれも10時～15時

【ところ】支部事務所2階会議室
または1階応接室

確定申告学習会

青色申告特別控除や基礎控除が変更になるなど、令和2年分の確定申告についても税制改正による様々な変更点があります。

また、持続化給付金や雇用調整助成金などコロナ関連の助成金の給付を受けている場合には、適切な方法での申告が必要です。

参加についてはコロナ禍の状況を鑑み事前申し込み制とします。

なお、学習会に参加した方を対象に支部確定申告相談会の先行予約を受け付けます。

【と き】2021年1月28(木) 19:00～

【ところ】支部事務所2階会議室

【定 員】先着20名(要申込)

集団健康診断

下記の日程で2020年度最後の集団健康診断を開催します。

なお、1月群会議のチラシ配布から予約の受け付けを開始します。

①みその診療所(小平市)

【と き】2月14日(日) 定員:180名

②北多摩生協診療所(東村山市)

【と き】3月7日(日) 定員:180名

事務所の平日休業
◆1月書記局会議 12月25日(金)
1月の書記局会議は12月末に開催します。終日事務所を閉めさせていただきます。午後からは職員中心に電話対応させていただきます。
◆年末清掃 12月28日(月)
25日が会議、28日が清掃となる為、窓口の通常対応は24日までとなります。
事務所の年末年始休業
12月29日(火)～1月4日(月)
7日間事務所を閉めさせていただきます。ご不便をおかけしますがご了承いただけますようお願い致します。

無料法律相談
日時:12月23日(水) 13時30分
場所:支部事務所 ※電話で要事前予約です。
本部経営相談
日時:12月22日(火)
1月28日(木) 10時
会場:東京土建本部 ※電話で要事前予約です。
駅頭宣伝行動
新型コロナウイルスの感染拡大を受け、全て中止
◆消費税駅宣小平駅 ※中止
◆消費税駅宣久米川駅 ※中止
◆憲法駅宣小平駅 ※中止



今月の配付資料
分会執行委員会、群会議などコロナ対応が求められる為、引き続き配慮して、最小限にとどめています。
◆群会議の話題※本紙.....全数
◆小平東村山.....全数
◆国保力レナ.....全数
◆全建総連「大手企業交渉」特集号.....全数
◆都立病院「独法化反対」署名.....群3枚
◆小平商工会キャンペーンチラシ.....群1枚
小平地域のみ群3枚

群会議の話題

東京土建小平東村山支部 187-0042 小平市仲町381
TEL.042-342-2846 FAX.042-342-2848

再確認を 給付金制度の申請期限迫る!

土建国保料減免⇒12月23日まで

前年収入と比べて今年の収入見込みが30%以上減少する組合員が対象。※2面で計算!

持続化給付金⇒1月15日まで

前年同月比の売上が1か月でも半減すれば対象。

家賃支援給付金⇒1月15日まで

前年同月比の売上が1か月でも半減or連続した3か月の合計が前年同月比30%減で対象。

雇用調整助成金⇒給料の締日から2か月以内

前年同月比の売上5%減少、従業員を休業させて、休業手当を支払った事業所が対象。

持続化給付金

家賃支援給付金

土建国保料減免

コロナ関連制度相談会

年末に向かって、ふたたび相談者が増加しています。ご相談を検討している方は、お早めにご連絡下さい!

◆相談日程(夜間開催です)

【ひにち】12月22日(火)・23日(水)
1月12日(火)・14日(木)

【じかん】18時～の回、19時～の回の予約制

【内容】持続化給付金
家賃支援給付金・土建国保料の減免
(予約の際に希望の相談内容をお伝え下さい。)

※全日程、完全予約制 ☎042-342-2846まで
予約がない場合の対応は致しかねますので、ご注意ください。

且中の相談をご希望の方は、必ずお電話で予約の上、ご来所下さい。

◆必要書類など ※必ず予約時にご確認下さい。

いよいよ
ラスト!

東京土建国保の保険料減免

新型コロナウイルスの影響等により、収入が減少した組合員に対して、保険料の減免を行なう制度が創設されています。前年の収入と比べ、今年の**収入見込みが30%以上減少**する組合員の方は保険料が還付されます。**減免月数(最大8か月分)**は収入の減少率に応じて決定します。下記の計算式でご確認の上で、支部事務所まで申請をお願いします。なお、**申請の期限は12月23日(水)15:00まで**となります。

①2019年の収入	【A】 円										
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
②2020年の収入見込みの計算 ※経過した月のみ	([2~7月から低いふた月を選択⇒] + [1]) × 6 = 【B】 円 ([2月以降から低い4か月分を選択⇒] + [1]) × 3 = 【C】 円										
③引き算します	【A】 - 【B】 = 【D】 円 ※【B】は②の2つの計算のうち、低いほうを使用										
④減少率の計算	$\frac{【D】}{【A】} \times 100 = 【E】 \%$ ←【E】が30%以上になれば減免申請ができます										
⑤申請に必要なもの	1、令和1(2019)年の収入がわかるもの【確定申告書・源泉徴収票など】 2、2020年の収入が確認できる書類【売上台帳・請求書・給与明細など】 3、ゆうちょ銀行の口座記号・番号のわかるもの【通帳・カード】 4、申請する方の印鑑【シャチハタ以外なら何でもOK】										

小平市の組合員の方へ 感染防止徹底協力金「第2弾」

新型コロナウイルス感染防止の為、東京都の感染防止ガイドラインに沿った取り組みを行っている事業者には給付金が支給されます。

【給付要件】

都が発行する「感染防止ステッカー」を店頭等に掲示していること。

【給付額】

1事業所につき3万円

【申請期限】

2021年2月28日



東村山市の組合員の方へ 東村山企業等応援金

新型コロナウイルス感染拡大により、売上減少等の影響を受けた事業者には事業全般に活用できる「応援金」を支給。

【給付要件】

前年同月比の収入が20%~50%未満減少していること。国の持続化給付金の申請をしておらず、今後も申請しないこと。

【給付額】

最大50万円

【申請期限】

2021年1月15日



東村山応援金



小平商工会からのお知らせ

ALLこだいら歳末キャンペーン もらえる使えるお年玉キャンペーン

★ALLこだいら歳末キャンペーンの内容

消費者が小平市内の店舗（市内であれば全店舗可）でお買い物をした金額が合計5,000円になると応募可能。領収書を専用の用紙に添付して応募します。応募者の中から抽選で、キャンペーン参加店舗で利用できる買い物券等が当たります。

★もらえる使えるお年玉キャンペーンの内容

消費者がキャンペーン参加店舗でお買い物をすると、参加店舗にて買い物金額に応じたクーポン券（店舗によって還元割合は異なります）をもらえます。

★小平商工会がキャンペーン参加店舗を募集中！

詳細は、今月配布（小平地域）のチラシ、もしくは小平商工会HP（QRコード）を確認。もしくは小平商工会（042-344-2311）へお問い合わせ下さい。



支部HP随時更新中！

新型コロナ対策をはじめ、様々な組合のメリット・情報を発信しています。

いつでもどこでも組合の情報を得ることが可能です。

ぜひ、ご覧になって下さい。



未加入者紹介キャンペーン

あなたの周りで組合に興味を持っている仲間はいませんか？仲間をご紹介いただいた方には500円のQUOカードをプレゼント致します。是非、ご紹介下さい。

